

令和元年 7 月

お客さま各位

熊本中央信用金庫

「通帳未記入取引照合表」の郵送終了について

平素は当金庫をご愛顧いただき、誠にありがとうございます。

当金庫では、普通預金（総合口座）・貯蓄預金・納税準備預金通帳にご記入されていないお取引の明細が一定件数（80件）を超えた場合、お取引ごとの明細を記入した「通帳未記入取引照合表」をお客様へ郵送し、内容のご確認およびご記帳のお願いを行い、ご記帳が行われなかった場合、ご入金・ご出金それぞれの合計件数、合計金額でまとめて記帳する合算記帳を行っております。

これまでは、合算記帳の対象となるお客さまには、「通帳未記入取引照合表」を郵送することによりお知らせしてまいりましたが、令和元年9月以降、当該お知らせの郵送を終了させていただきます。

なお、当該お知らせの郵送終了後も、未記帳明細が一定件数（80件）を超えた場合は、引き続き合算記帳をさせていただきます。

つきましては、お取引内容をご確認いただくためにも、定期的にご記帳いただきますようお願い申し上げます。

合算記帳された期間のお取引のご確認は、通帳・ご本人確認書類（運転免許証、健康保険証など）をお持ちの上、お取引店までご相談ください。

何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上